

令和7年度第2回国民健康保険運営協議会 会議録

1. 日 時 令和7年8月22日（金） 13時30分～14時10分

2. 場 所 本庁舎4階 会議室4-1、4-2

3. 次 第

1 開 会

2 副市長あいさつ

3 会長選出

4 諮問（副市長から会長へ諮問書を手交）

5 自己紹介

6 会議録署名者の指名（→田上委員、可児委員を指名）

7 協議事項

議題1 令和6年度国民健康保険事業特別会計の決算について

議題2 令和7年度国民健康保険事業特別会計の補正予算（案）について

8 その他

4. 出席委員

被保険者代表	保険医・保険薬 剤師代表	公益代表	被用者保険等 代表
伊藤 貴美子	永井 弘文	橋本 康代	
高木 玲子	白木 慶憲	井奈波 智之	
可児 正則	山田 英樹	田上 博幸	
篠田 好充		平野 華織	

5. 欠席委員

酒井 聡
山西 ゆかり

6. 事務局職員

副 市 長	磯 谷 均
市民生活部長	森 田 起 宇
医療保険課長	尾 関 裕 孝
係 長	木 野 村 進
係 長	中 村 直 弥
主 事	高 井 美 佑

7. 議 事 録

○事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和 7 年度第 2 回各務原市国民健康保険運営協議会を開会いたします。本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、医療保険課、尾関でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

本日の出席状況でございますが、全委員 13 名中、現在 11 名の御出席をいただいております。各務原市国民健康保険条例施行規則第 3 条第 4 項の規定にあります必要数、「委員の過半数」に達しておりますので、本協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、協議会の開催に先立ちまして、磯谷副市長がごあいさつ申し上げます。

○事務局

(磯谷副市長よりあいさつ)

○事務局

6 月をもって委員の皆様の任期が満了したことで、現在、会長が不在となっております。議題に入る前に、会長を選出する必要があります。

会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第 5 条に「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する」と規定されています。どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますか。

(立候補なし)

○事務局

特に立候補される方がいないようでしたら、前回任期において会長職務代理者であった橋本康代委員に会長に就任していただくことを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○事務局

それでは、会長に選出されました橋本康代委員は、席の移動をお願いします。

(席を移動)

○事務局

それでは、会長よりごあいさつをお願いします。

○会長

(あいさつ)

○事務局

会長ありがとうございました。

○事務局

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議事を進めるに当たり、議長は、国保条例施行規則第3条第3項の規定により、会長をお願いすることになっております。橋本会長、よろしく願いいたします。

○会長

皆様のご協力によりまして、議事がスムーズに進行いたしますようお願い申し上げます。それでは、次第に従い、順次進めさせていただきます。

次第「4. 諮問」に入ります。事務局の説明をお願いします。

○事務局

それでは、ただいまから副市長より、会長に諮問書を手交させていただきます。恐れ入りますが、お二人はご起立願います。

諮問内容は、

1. 令和6年度国民健康保険事業特別会計の決算について
2. 令和7年度国民健康保険事業特別会計の補正予算（案）について

でございます。

それでは、副市長、諮問書を、会長にお渡しください。

(副市長より会長へ諮問書を手交。各委員に対して諮問書写しを配布)

副市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

(磯谷副市長退席)

○事務局

本日はただいまの諮問につきまして、ご審議いただきますのでよろしくお願いたします。

○会長

それでは、「5. 自己紹介」に移らせていただきます。

配布させていただきました「名簿」「席次」をご覧くださいながら進めていきたいと思ひます。今回、新しく委員になられた方もございますので、永井様より時計回りで順番に自己紹介をお願いいたします。

(順に自己紹介)

○会長

ありがとうございます。これからお世話になりますが、よろしくお願いたします。

○事務局

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

○事務局

(森田市民生活部長よりあいさつ)

○事務局

他の職員については名簿にあるとおりです。今後ともよろしくお願いたします。

○会長

それでは、次第「5. 会議録署名者の指名」に入ります。

本日の会議録の署名者を、私から指名させていただいてよろしいですか。

(「異議なし」の声)

本日の会議録署名者は、公益代表の田上博幸委員と被保険者代表の可児正則委員の二人をお願いいたします。

それでは、「6. 協議事項」に入ります。

はじめに、議題1「令和6年度国民健康保険事業特別会計の決算について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは「令和6年度国民健康保険事業特別会計の決算」について説明させていただきます。資料の2ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

「1 款. 国民健康保険料」現年度分の収入済額は、26 億 5,705 万 8,564 円、滞納繰越分の収入済額は 6,017 万 7,231 円、合計の収入済額は 27 億 1,723 万 5,795 円です。

「2 款. 使用料及び手数料」収入済額 107 万 4,500 円。こちらは国民健康保険料及び医療費返納金の督促手数料です。

「3 款. 国庫支出金」収入済額 2,061 万 8,000 円。こちらは、マイナンバーカードの健康保険証利用促進のための経費に対する国からの補助金で、令和6年度は「資格確認書及び資格情報のお知らせ」の発行のためのシステム改修を行っており、こちらの改修費に対する補助金です。

「4 款. 県支出金」収入済額 94 億 8,835 万 7,702 円。こちらは医療費などに対する岐阜県からの交付金及び補助金です。主なものとしたしましては、歳出 2 款 保険給付費の実績に対して交付される普通交付金です。

「5 款. 財産収入」収入済額 40 万 9,587 円。こちらは財政調整基金の運用収入です。令和6年度中に金利が大幅に上昇したことにより、予算と比較して大幅な増収となっています。

「6 款. 繰入金」収入済額 10 億 2,788 万 2,912 円。こちらは低所得者や未就学児の保険料軽減措置などに対して、国が定めた一定のルールに基づき一般会計より繰り入れを行ったもののほか、財政調整基金より保険料の負担抑制のために繰り入れを行ったものです。

「7 款. 繰越金」収入済額 1 億 7,275 万 8,250 円。こちらは前年度からの繰越金です。

「8 款. 諸収入」収入済額 954 万 5,736 円。こちらは保険料の延滞金、預金利子、第三者納付金などの収入です。

歳入総額は 134 億 3,788 万 2,482 円です。

続きまして、歳出を説明させていただきます。3 ページをお願いいたします。

「1 款. 総務費」支出済額 1 億 665 万 5,065 円。こちらは国保事業の一般的な事務経費などです。

「2 款. 保険給付費」支出済額 92 億 3,766 万 3,981 円。こちらは療養給付費、療養費、高額療養費等の保険給付費とレセプト審査に係る手数料です。

「3 款. 国保事業費納付金」支出済額 36 億 6,510 万 6,820 円。こちらは、国保の財政運営の責任主体である岐阜県に対し、県全体で必要となる納付金を、市町村ごとに負担するものです。

「4 款. 保健事業費」支出済額 1 億 5,618 万 4,572 円。こちらは、国保で実施している健康診査の実施費用や医療費通知などの費用です。

「5 款. 諸支出金」支出済額 8,186 万 7,268 円。こちらは保険料の過誤納による還付金や、前年度実績に基づく県補助金等の返還金です。

歳出総額は、132 億 4,747 万 7,706 円です。

歳入と歳出の差額である 1 億 9,040 万 4,776 円は、令和 7 年度への「繰越金」となります。

令和6年度においては、5年度からの繰越金1.7億円と財政調整基金を2億円取り崩し繰り入れていきますので、実際は約1.8億円のマイナスとなります。

資料にはございませんが、剰余金の保有額については、繰越金1億9,040万4,776円、財政調整基金4億5,636万481円の合計6億4,676万5,257円となっています。

続きまして国民健康保険事業の中身について、説明させていただきます。4ページの「事業の概要」をご覧ください。

「1. 国民健康保険被保険者の状況について」です。

「加入の状況」については、表のとおり被保険者数は毎年減少しております。

令和5年度末と令和6年度末を比較いたしますと、令和6年度の世帯数は、1万5,826世帯で前年度よりマイナス730世帯です。被保険者数は、2万3,448人で前年度よりマイナス1,642人です。

次に「被保険者の異動の内訳」についてです。

こちらは、増加の要因と減少の要因を対比して表にしてあります。先ほど説明させていただきましたが、被保険者は毎年減少しております。減少の要因としましては、前年度と同様に団塊の世代が75歳に到達することにより「国保から後期高齢者医療制度への加入」が多かったことによります。

次に「2. 国民健康保険料の徴収実績」をご覧ください。

「令和6年度の保険料収納額」については、表上段左にある「調定額A」28億454万2,100円は現年度分として賦課した（令和6年度分）保険料です。これに対し、「収納額B」26億5,705万8,564円は、実際に収めていただいた保険料額です。「収納率」は、94.74%でした。

「収入未済額」は1億4,748万3,536円で、全額「滞納繰越額」として令和7年度に繰越し、収納に努めております。

表中段の「滞納繰越分」は令和5年度以前の未納分で収納額6,017万7,231円、収納

率は19.75%となっております。

「収入未済額」は2億4,448万3,674円で、そのうち8,765万3,140円を不納欠損とし、1億5,683万534円を「滞納繰越分」として令和7年度に繰越し、収納に努めています。

保険料全体といたしましては、合計欄のとおり、「調定額」31億920万3,005円、「収納額」27億1,723万5,795円で、全体の「収納率」は87.39%と前年度比0.91ポイント向上しています。

続きまして、事業費の支出になります。

「3. 各務原市国民健康保険運営協議会の開催状況」についてです。

運営協議会につきましては、年3回開催し、保険料率や国保特別会計の決算、予算についてご審議いただきました。

次に、「4. 被保険者に係る療養の給付状況」についてです。

「医療給付の状況」については、医療機関の窓口で支払う自己負担以外の費用については、「療養給付費」として国保が負担しており、保険者負担額として79億1,940万8,570円となっております。

このほか、コルセットなどの補装具代「療養費」等を合計いたしますと、保険者負担分として80億145万1,582円を支出いたしました。

下の表になります。「高額療養費の給付状況」についてです。

「高額療養費」は、ひと月の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請により限度額を超えた部分を高額療養費として支給するもので、表の右下の合計のとおり、下段の数値が金額で11億7,211万9,386円を支出いたしました。

その下の「高額介護合算療養費」は、医療費と介護費に自己負担がある場合、1年間に支払った自己負担を合算し、自己負担限度額を超えたときに、その超えた部分について支給するもので、219万5,518円を支出いたしました。

一番下の「移送費」です。こちらは被保険者が療養の給付を受けるため病院等に移送さ

れたとき等に支給するもので、令和6年度の支給実績はありませんでした。

6ページをお願いします。

「出産育児一時金」は、妊娠4カ月を超えて出産した被保険者に対し、通常50万円を支給するもので、①の出産育児一時金と②の事務手数料分と合わせて、合計2,699万9,340円を支出いたしました。

「葬祭費」は、被保険者の死亡に伴い葬祭を行った方に対し、5万円を支給するもので、161件、805万円を支出いたしました。

「傷病手当金」は、新型コロナウイルス感染症に感染したなど、仕事を休んだ際に、その分の給料の支払いがなかった被保険者に対し支給するもので、支給対象は令和5年度までであるため、令和6年度においては遡って申請があった2件に対し8万円を支出いたしました。

「審査支払手数料」は、保険給付費の請求に対する審査支払手数料で、2,896万3,673円を支出いたしました。

次に、「5. 県納付金の支出状況」についてです。

こちらは、国保の財政運営の責任主体である岐阜県に対し、「国保事業費納付金」として市町村ごとに納めるもので、納付額につきましては、岐阜県全体で必要な保険給付費等を県が算出し、被保険者数や所得水準などに応じて市町村ごとの負担金を算出します。

「医療給付費分」として25億731万2,150円、「後期高齢者支援金等分」として8億7,053万2,748円、「介護納付金分」として2億8,726万1,922円の、合計36億6,510万6,820円を支出いたしました。

7ページをお願いいたします。

最後に、「6. 保健事業の実施状況」についてです。

各務原市国保では、保健事業として「特定健康診査」や「国保人間ドック」等を実施することで、被保険者の健康増進に努めております。被保険者数の減少に伴い、受診者数は減っておりますが、受診率としては昨年度より増加し、40.5%となる見込みです。

また、「医療費通知」や「後発医薬品差額通知」「重複多剤投与のお知らせ」を送付し、医療費の適正化にも努めております。

保健事業の事業費としては総額で1億5,618万4,572円を支出いたしました。

以上で、「令和6年度国民健康保険事業特別会計決算について」の説明を終わります。

○会長

説明ありがとうございました。

ただ今の議題1について、何か質問やご意見はございますか。

○委員

(意見なし)

○会長

その他、無いようですので、先ほど諮問を受けました、議題1「令和6年度国民健康保険事業特別会計の決算について」は、承認ということよろしいでしょうか。

(挙手)

ありがとうございました。

次に、議題2「令和7年度国民健康保険事業特別会計の補正予算(案)について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、「令和7年度国民健康保険事業特別会計の補正予算(案)について説明させていただきます。

資料の8ページをお願いいたします。

こちらは、令和6年6月に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が公布されたことにより施行される、国民健康保険料子ども子育て支援金制度を賦課・収納する

ためのシステム改修費について、所要額を補正するものです。

子ども・子育て支援金制度は、令和 8 年度（2026 年度）より開始予定の新制度です。この制度は、国が推進する「子ども未来戦略＜加速化プラン＞」に基づき、子育て支援の給付等を拡充するために創設されました。その目的は、これらの給付等のための安定的な財政基盤を確保することであり、社会保険制度を通じて支援金を拠出する仕組みとなっています。

具体的に、これまで国保においては医療分、介護分、後期支援金分を収めていただいております。これに「子ども支援金分」が追加されます。一人当たりの保険料は、国民健康保険の場合、月額 250 円、年額 3,000 円程度と示されています。ただし 18 歳未満の被保険者は除くとされています。

以上で説明を終わります。

○会長

説明ありがとうございました。

ただ今の議題 2 について、何か質問やご意見はございますか。

○伊藤委員

単純に 250 円が保険料に上乗せされるということですか。

○事務局

現在、医療分、介護分、後期支援金分の三本立てで保険料を賦課し、納付していただいておりますが、令和 8 年度からは子ども子育て支援金分が追加されます。そのため、国民健康保険の場合、平均して月額 250 円程度が加算されると国から示されております。所得に応じて賦課額は前後しますが、平均して月額 250 円、年額 3,000 円程度増額となる仕組みです。

○伊藤委員

子育て支援について反対ではないのですが、保険料はだんだん高くなるのですね。

○事務局

子育て支援については、一例として、児童手当の部分が15歳までだったものが18歳までに拡大になっており、その財源確保のために、国民皆さま一人ひとりから負担していただくようになっております。ただし18歳未満のお子様については保険料の賦課はされないような制度になっております。

○会長

その他、無いようですので、先ほど諮問を受けました、議題2「令和7年度国民健康保険事業特別会計の補正予算(案)について」は、承認ということで、よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。

協議会の意見として、この議案については妥当なものとして意見を取りまとめることといたします。答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それでは、答申文を作成させていただき、私が代表して、答申を市長へ提出することとします。

次に「7.その他」ですが、折角の機会ですので、委員の皆様から何かございませんか。

(意見なし)

○事務局

会長職務代理の委員の選出について事務局より提案します。

前回の任期において職務代理の委員であった橋本委員が今回会長に選出されましたので、新たに職務代理の委員を決めたいと思います。職務代理については、会長と同様に「公益代表の委員」の中から選出することとなりますが、いかがでしょうか。

○会長

選出方法に決まりはありますか。

○事務局

指名推薦等によりお決めいただければと思います。

○会長

指名推薦ということで、私から指名させていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは職務代理者として、井奈波委員を指名させていただきます。

○事務局

ただいま会長より、井奈波委員さんにとのお話がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、職務代理の委員を井奈波委員さんをお願いするということで、一言ごあいさつをお願いします。

（井奈波委員あいさつ）

○会長

本日の議事は全て終了致しました。事務局にお返しいたします。

○事務局

会長ありがとうございました。

次回の運営協議会は、2月中旬頃を予定しております。日時等決まりましたらご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の協議会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。